

日本皮膚科心身医学会における倫理面の改善について

日本皮膚科心身医学会会員の皆様にはいつもお世話になっております。先日ある評議員から、このたび開催しました第10回の学会および過去の学会での一部の発表について、倫理的に問題があるとのこと指摘をいただきました。メール理事会にてご指摘の内容の妥当性を検討しました結果、発表者の意図が正確に伝わっていないためのご指摘の部分もありましたが、倫理面でのご指摘に対しては、理事長として真摯に受け止め、学会として是正すべきと考え、理事会に諮りましたところ同意が得られました。そこで、以下のように本学会としての倫理指針を改めて出させていただくことにしました。

一般演題や講演におきまして、これまでも倫理的配慮は行われてきましたが、一部の発表にご指摘を受けそうなものがございます。発表方法や発表内容におきまして倫理的な問題を指摘されそうなものについては、その抄録およびスライド内に倫理的配慮を行った点を記載していただきたいと思っております(書式は問いません)。また一般演題や講演を採択する会長におかれましては、抄録を十分に吟味した上で、不備があれば発表者に注意を促すなどをして修正をするなりしてもらってください。演者の先生方も倫理的な質疑に耐えられるような回答をお願いします。以上をご留意の上、ご発表、ご講演をお願いいたします。

これは学会が発展するためのものであり、決して発表や講演を抑止するものではありませんことを申し添えます。活発な議論がなされる学会を目指しております。

以上

令和元年12月2日(月)

日本皮膚科心身医学会

理事長 羽白 誠

